

第3号議案 社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会  
令和4年度事業計画

2年間にわたって私たちの生活に大きな制約を強いてきた新型コロナウイルス感染症も、本県においては、ワクチン接種の普及、感染防止対策の徹底などにより、一応の収束状態にあるが、新たな変異株による感染など、予断を許さない状況にあります。

このため、令和4年度においても、行事や各種事業の取組みにあたっては、引き続き国、県等の指導を踏まえ、引き続き感染防止対策の徹底を配慮して実施してまいります。

<重点的な取組方針>

1 適正かつ適切な法人運営

社会福祉法等の一部を改正する法律が、平成29年4月1日から施行され、5年が経過しました。

この間、本法人としては、定款の改正をはじめ、理事会、評議員会の改革などを進め、経営組織のガバナンスの強化を図りながら、事業運営の透明性の向上に努めてまいりました。

今後は、法令で事業主に義務付けられた「職場におけるパワーハラスメント対策の推進」や、国や県が促進を図っている「災害時における社会福祉施設の事業継続計画(BCP)の策定」など、法人や社会福祉施設等における新たな課題や残された課題に取り組んでまいります。

2 社会福祉充実計画の推進

令和2年度を初年度とする社会福祉充実計画において、令和4年度の愛命園避難施設の建設を掲げています。

令和4年度において、充実残高の減少、国市補助金の申請断念、建設場所等の変更などが生じましたが、令和3年度中には、避難施設の設計契約と基本設計を終え、実施設計に着手することができました。

令和4年度においては、実施設計を確定して、建築確認申請、建設費用の積算、工事の入札、発注を経て、着工し、年度内竣工に向けて取り組んでまいります。

### 3 視覚障害者の権利擁護と福祉の向上

日本視覚障害者団体連合（以下「日視連」という。）と連携して、次のような取組みを推進してまいります。

(1) 令和元年の6月に「読書バリアフリー法」が成立し、施行されたことを受けて、点字及び録音図書のより一層の充実を、引き続き国に要望していく必要があります。

(2) あん摩師等法第19条に係わる裁判については、令和2年12月に東京高裁及び仙台高裁で、令和3年7月に大阪高裁でいずれも、あん摩師等法第19条が、視覚障害者の生活維持を目的としている点において、未だその必要性は失われていないとし、憲法第22条第1項の職業選択の自由などの憲法違反という原告の請求を棄却しました。原告は最高裁判所に上告したため、日視連を中心として引き続き、私達の声を届けるための活動が必要です。

(3) 令和3年5月、障害者差別解消法が改正され、民間企業における合理的配慮が義務化されたが、施行は3年以内とされている。

今後は、日視連を中心に全国の視覚障害者団体が連携して、早期の施行と、視覚障害者に対する不当な差別的な取り扱いの解消、合理的配慮の実施に向けた取組みを引き続き推進していく必要があります。

更に、視覚障害者の就労や社会参加のより一層の促進を図るために、駅ホームの転落防止柵の設置や、音響式信号機、エスコートゾーンや点字ブロックの増設、音響信号機稼働時間の柔軟な対応など、バリアフリー対策のより一層の推進を要望していく必要があります。

#### 4 県立視覚障害者情報センターの移転・改築の検討

県は、現在の建物の老朽化に伴い、同じく老朽化が進んでいる県社会福祉会館（県社会福祉協議会等が入居）と同様に、建物の移転や改築について、令和4年度に検討委員会を立ち上げて方向性等を検討することとしています。

指定管理者として、また、センターの利用当時者代表として、現在の法人本部機能を含めて、改築建物や移転先において、情報センターとしての必要な面積や設備の充実確保が図られるよう要望や提案に向けて準備を進めてまいります。

#### <各事業拠点における主な重点項目>

前項の重点的な取組方針に基づき、本連合会としては、県内の視覚障害者の権利擁護と福祉増進の担い手として、地域、社会に貢献する活動を展開しながらその役割と使命を果たしていくこととしています。

このため、各事業拠点においては、次に掲げる重点項目により、事業を推進します。

##### 1 法人本部

地域生活支援事業は、自立して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じてこれを実施することとしています。

支部団体においては、障害者福祉行政の実施主体が各市町に移っていることから、関係する市、町や地元社会福祉協議会に対して、必要とする地域生活支援事業の実施について強く要請し、これを実施して実績を作っていただくようお願いしてまいります。

令和4年度に法人本部が実施する地域生活支援事業の内容は、次のとおりです。

① 点字による即時情報ネットワーク事業

日視連から視覚障害者に関する情報や、日々の国内外のニュースが毎日送信され、これを専用のパソコンにより点訳し、点字プリンターで打ち出し、希望する視覚障害者に発送します。

② 身体障害者補助犬育成事業

広島県から本連合会が委託を受け、昨年度に引き続き令和2年度も、補助犬(盲導犬)の貸与を希望する視覚障害者に対して、1頭の貸与を実施します。

③ 点訳・音訳奉仕員養成事業

広島県から当連合会が委託を受け、視覚障害者のための読書環境を整え、福祉の増進を図るため、情報センターと連携して、点訳・音訳奉仕員養成事業を実施します。

## 2 愛命園

① 適正な施設運営の推進

入所者の盲重複障害の重度化、高齢化に伴い、療護対象者が増加していることから、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスの提供に努めるとともに、障害者福祉サービス事業(ショートステイ)、相談支援事業及び日中一時支援事業について、事業運営の充実を図ってまいります。

また、定員割れが続いていることから、地域包括支援センター等の関係機関と連携して利用者の確保に努めてまいります。

## ② 避難施設の建設推進

愛命園避難施設の年度内竣工に向けて、法人本部との連携のもとに、利用者の安全等に配慮しつつ、入札、発注、建設工事の円滑な進行に努めてまいります。

また、避難棟を前提とした防災計画の見直し、災害時事業継続計画(BCP)の策定準備に取り組んでまいります。

## 3 広島県立視覚障害者情報センター

① 令和4年度に更新となった3期目の指定管理者として、引き続き、情報の高度化、多様化に対応し、利用者のサービスの向上に努め、「広島県立視覚障害者情報センター」の管理運営に当たってまいります。

② 県における改築移転計画の検討に対しては、必要かつ十分な機能の確保、将来展望を見据えた整備に向けて、県に積極的に提案できるよう調査・研究を進めてまいります。

## 4 福山市視覚障害者地域活動支援センター

福山市の委託を受けて実施している視覚障害者に対する歩行訓練、日常生活訓練、点字技能訓練、パソコン技能訓練などの視覚障害者生活支援事業、芸術及びスポーツ活動支援事業等に取り組んでおり、令和4年度においても引き続き、これらの事業運営の一層の充実を図ってまいります。

## 5 地域社会に貢献する活動

当連合会及びその施設としては、地域の人々に施設を広く知っても

らい、また視覚障害者の活動や視覚障害者に対する理解を深めてもらうため、法人としての公益的取組みである広島市社協「生活再建サポート事業」への参画など、引き続き地域社会に貢献する活動の推進に努めてまいります。

## <主要行事>

### 1 広島県視覚障害者団体連合会 理事会・評議員会

#### ① 第1回理事会の開催

ア 日 時 令和4年6月12日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター2階会議室

#### ② 定時評議員会の開催

ア 日 時 令和4年6月26日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

#### ③ 第2回理事会の開催

ア 日 時 令和4年12月4日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

#### ④ 第2回評議員会の開催

ア 日 時 令和4年12月18日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

#### ⑤ 第3回理事会の開催

ア 日 時 令和5年3月12日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

#### ⑥ 第3回評議員会の開催

ア 日 時 令和5年3月26日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

## 2 日本視覚障害者団体連合全国大会・中国ブロック大会等

- ① 第50回中国ブロックグランドソフトボール大会兼第21回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技地区予選会(広島県大会)

ア 期 日 令和4年5月15日(日)

イ 会 場 広島県広島市 広島県立中央特別支援学校グランド

- ② 第75回全国視覚障害者福祉大会(名古屋大会)

ア 期 日 令和4年5月31日(火)～6月1日(水)

イ 会 場 愛知県名古屋市

31日、1日(大会式典)

ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋

※参加は各県団体長のみ、他はオンライン参加。

- ③ 第68回全国視覚障害者女性大会(福島県大会)

ア 期 日 令和4年8月31日(水)～9月1日(木)

イ 会 場 福島県福島市

- ④ 第68回全国視覚障害者青年研修大会(福岡県大会)

ア 期 日 令和4年9月18日(日)～19日(月・祝)

イ 会 場 福岡県久留米市

- ⑤ 第71回日本視覚障害者団体連合中国ブロック視覚障害者福祉大会(広島市大会)

ア 期 日 令和4年9月10日(土)～11日(日)

イ 会 場 広島市 ビッグフロント